

メーター取替及び漏水修理等業務委託事業者選定に係る
公募型プロポーザルの手続き開始について（公告）

令和4年11月25日

次のとおり業務提案書の提出を招請します。

三原市水道事業 三原市長
(工務配水課)



1 業務概要

(1) 業務名 メーター取替及び漏水修理等業務

(2) 業務実施区域 三原市内全域

(3) 業務内容

メーター取替業務：検定有効期間内の取替，取付及び撤去，故障等の取替

漏水修理等業務：待機及び通報等による漏水調査，漏水修理及び緊急修理

(4) 提案限度額 金 275,952,658 円（3年間の合計額。消費税及び地方消費税額を除く。）

(5) 契約期間等

ア 契約期間 業務委託契約締結日から令和8年3月31日まで

イ 準備期間 業務委託契約締結日の翌営業日から令和5年3月31日まで

ウ 履行期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約とする

2 参加資格

別紙「メーター取替及び漏水修理等業務委託に係る公募型プロポーザル実施説明書」記載のとおり。

3 添付資料

(1) メーター取替及び漏水修理等業務委託に係る公募型プロポーザル実施説明書

(2) 様式（様式第1号～様式第6号）

(3) メーター取替及び漏水修理等業務委託仕様書

(4) メーター取替設計仕様書（令和5年度から7年度）

(5) 漏水修理等業務設計仕様書（令和5年度から7年度）

4 その他

三原市水道事業は，令和5年4月1日から広島県水道広域連合企業団（以下「企業団」という。）による事業運営を開始し，本業務に係る全ての権利及び義務は，同日を以って企業団へ承継される。

5 担当

三原市水道部 工務配水課 維持給水係

住所 〒723-0065 広島県三原市西野五丁目14番1号

電話 0848-64-2167（直通） Fax 0848-64-2135